

緊急シンポジウム

# 「大学は今－学校教育法・国立 大学法人法と大学の現状」

日時：2014年11月29日(土)13:00～17:00

会場：東北大学金属材料研究所2号館1階講堂(北門右手)

共催：日本科学者会議東北6支部、岩手大学教職員組合、東北大学職員組合

本年6月学校教育法、国立大学法人法の一部が改訂され、8月には省令、学校教育法施行規則・国立大学法人法施行規則が改訂され、各大学の規則の見直しが迫られています。それは大学が「自主的」に教授会の自治、大学の自治の形骸化を進めるよう求めるもので、文科省の実に巧みな誘導といえます。これは戦後大学人が積み上げてきた成果や実績をないがしろにするもので、大学の危機を意味します。そこでこのシンポでは、各大学で何が起きているのか現状と課題を明らかにし、今後の運動の方向性を明らかにしようとするものです。

開会の挨拶

山崎 誠(宮城支部事務局長)

1. 全国の大学の現状調査と取り組み状況(中間報告)

伊藤宏之(全国常任幹事)

2. 基調報告 岩手大学の取り組みから

武井隆明(全国常任幹事)

3. 東北6県の大学の現状の報告

日本科学者会議各県支部、岩手大学教職員組合、東北大学職員組合代表から

4. 総合討論 「大学の課題と取り組むべき方向」

3. 声明文(または決議文)の採択

岩田浩太郎(山形支部事務局長)

閉会の挨拶

井原 聡(全国常任幹事)